

ガンバ大阪 女子サッカー一部 運営要領

(1) 入会手続き

入会希望者は申し込み受付完了後に事務局から郵送される参加申込書に必要事項を記入捺印の上、指定期日までに事務局にご提出ください。

(2) 年会費・月会費

☆年会費 1,500円（保険代・事務手数料含む）

☆月会費 5,200円（税込）

(3) 月会費・年会費 支払い方法

原則として、クレジットカード支払いとなります。（毎月 前月27日決済）
家庭の事情等でクレジットカードが使用できない場合は、事務局に連絡が必要です。その場合は、事務局指定の方法で指定期日までにお支払いください。
月会費は、前月支払いの前払い制となります。

(3) 開催日および開催場所

① 開催時間 19時15分～20時45分

② 開催日 あらかじめ指定した木曜日 ※月2回

③ 開催場所 OFA万博フットボールセンター 他

※開催予定日は事前にお渡しさせていただきます。

※基本的に雨天決行ですが、悪天候・雷・公共交通機関停止等で、やむを得ず中止の場合はWEB申し込み時にご記入のメールアドレスにメールでご連絡します。

また中止の場合のみ、ガンバ大阪オフィシャルサイト内（パソコン版）クリニックスケジュールページの「info」欄に掲載予定です。

その場合グランド借用の都合上、代替日が設定できない場合もありますのでご了承下さい。

(4) 指導者について

指導につきましては、ガンバ大阪ジュニアスクールコーチを中心に指導いたします。

また指導の内容や活動は、指導者の指示に従って頂きますようお願いいたします。

(5) 自己負担費用について

参加にかかわる交通費やトレーニングに必要な個人用具は自己負担となります。

サッカーボール（4号球）、運動できるウエアー、スパイク、レガース、
タオル、飲料水等

(6) 休会

ケガもしくは、やむを得ない事由により、月初から月末まで1ヶ月以上休む場合は、前月末日までに事務局に申し出て所定の休会届を提出してください。尚、休会期間は月単位とし、休会費は所定月会費の半額となります。

(7) 退会

やむ終えず退会する場合は、退会月の前月末日までに事務局に申し出て所定の退会届を提出してください。尚、すでに支払われている会費のご返金はできませんのでご了承下さい。

(8) スポーツ傷害保険

全員「スポーツ傷害保険」に加入します。サッカー部の活動および往復経路における事故に適用されます。事故等につきましては当該スポーツ保険保障範囲内のみの補償となります。保険の申請は、事故発生より30日以内に必要ですので、怪我をされた場合は、保護者より早急に事務局へご連絡下さい。

(9) 免責

当部内の秩序やコーチの指示に従わないで起きた事故やトラブル・盗難等につきましては、当部では一切責任を負いかねますのでご了承下さい。

(10) 事務局

「ガンバ大阪 スクール事務局」大阪府吹田市千里万博公園3-3

TEL06-6876-0111（月～金※ホームゲームの次の月曜日・クラブ休日・祝日除く 9:00～17:00）

FAX06-6876-0777